

平成 19 年度第 2 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 5 月 17 日 午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

会場 丸子地域自治センター3 階第 2 会議室

出席委員（17 名）

阿原孝之委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、倉石史子委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、櫻井誠委員、笹沢暁委員、砂子守委員、高山静江委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、成澤啓輔委員、成澤みつ子委員、樋沢良一委員

欠席委員（3 名）

生田淳一委員、中村貢委員、柳原幸生委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長、横井補佐、中村主査、澤山主事、永井主事、

- 1 開会（佐藤丸子自治センター次長）
配付資料の説明と欠席委員の報告
- 2 会長あいさつ（片桐会長）
- 3 会議事項

（1）会議の進め方について意見聴取

片桐会長 会議の進め方について、事務局説明をお願いします。

横井補佐 資料 1 平成 19 年度丸子地域協議会スケジュール（案）4 月に配付した資料に内容を書き加えた分だけ説明させていただきます。6 月から 9 月まで 20 日を協議会の開催日としたいということでございます。それとその下、市長からの諮問審議事項はございませんが、今総合計画の基本構想案の中間報告の段階で 6 月 15 日まで意見募集がされています。市民の皆さんからご意見をいただきたいということで行われています。総合計画については 9 月議会で議決決定される予定で、決定された総合計画の概要について 10 月に本庁担当者から説明を受けたらどうかと考えています。

本日は、スケジュール表の 3 番目の（ ）調査研究事項について、どのように今後進めていったらよいか、今日の会議の中で方向付けをしていただけたらということでございます。今段階では、行政改革大綱の部分、地域自治センターの役割の発揮ということで、地域予算があります。あと委員から出ている地域まちづくり方針 7 項目について検討していったらどうかということが出ています。これらを踏まえていただくことと、前回委員から出していたご意見、今回の会議通知で同封した委員からのご意見も踏まえて、フリートークという形でご意見をいただければと思います。資料 2 ですが、地域まちづくり方針ということで、これが総合計画の厚い冊子になりますが、その中に地域まちづくり方針が入るということです。内容につきましては、趣旨、期間、地域まちづくり方針の丸子地域抜粋ということで、市から諮問を受けて地域協議会で審議答申した内容の 7 項目がまとめられています。ご覧いただき、今後の調査研究の資料として

使っていったらどうかということで資料提供させていただきました。資料1・資料2に基づいてフリートークでご意見いただいて方向付けしていただければと考えています。

片桐会長 それでは事務局から説明ありましたとおり、フリートークでこの地域協議会の会議の進め方についてどのようにしていったらよいかご意見をお願いします。

委員 協議会開催日程の7月と8月の20日が、上田市自治連の役員会と一緒になっています。地域協議会から4人出席するようになりますので、できたら変更していただけたらと思います。

片桐会長 わかりました。

委員 4月資料の中のスケジュール案として、3つから4つの部会に分かれて検討していったらどうかと書かれていますが、部会となると、正式な協議会ではないわけですね。したがって正式なこのメンバーでやる協議会のほかに、部会を部長が集めて開催するという主旨なんですか。

片桐会長 はい、そうです。

委員 わかりました。

片桐会長 委員、委員から出された意見も踏まえて出していただければと思います。

委員 今日の進め方ということで、分科会に分かれてという案もこの前出でありまして、この件について皆さんとまだ具体的協議をしてないですね。分科会をもし考えるとすると、どんなふうにしたら良いか具体的な研究内容も出てないので、どうやって詰めたらよいかというのと同時に、住民の意見をどのように吸い上げるのかという具体的なやり方だと思います。この前議員との懇談会もしましたが、それと同時に住民の皆さんと、具体的に言うと、女団連との懇談会とか、住民の方と各地区でやるとか、そういったものが出てきて初めて具体的な分科会でどう詰めていくかというものが出ると思います。今具体的に総合計画が出た中で、この7つを実現するためにどうしたら良いかという仕組みができてないと思いますが、ご意見や議論をしていって、どうやったら実現できるかということかと思えます。私が一番思うのは、7項目上がっているが、どうやるかどう進めるかということではなく、来年できるか再来年できるかということでもないと思います。この中でどこに重点を置くかっていうことを決めるのも協議会かなと思っています。

委員 委員の提案された内容を読んできましたが、行政と住民、議会の3者で地域協議会が3様に対応するような配置図になっています。議員は行政と対立軸があります。我々地域協議会は、行政と議員と住民と対立軸を作ってやっていくのか、相手とやるべき目標を設定していかないと話しが煮詰まってこない状況になってきます。議員との懇談会では、議員との質問事項でいい意味での対立軸ということで私も話をしました。今後、地域協議会が中心になって取り組んでいくのはいいですが、その提案をいかに反映していくのが検討課題として残ります。先ほども分科会という話もありましたが、分科会も漠然と分科会というわけにもいきません。例えば試行的に総合計画の7項目の中で分科会に分けてやっていくか、それに対して議員ともコミュニケーションを図るとか、地域自治の自治会とも意見集約していく方法を取れば、また何かを見出して発展していくのではないかと思います。進め方の一部ですが、その点も検討課題に追加いたします。前回説明した内容については、読んでいただければ理解できるかと思います。

委員 こういった取組みに関しては、組織とか形から入ると、もう一つは具体的な取組みから入ると2通りの方法があると思います。今まで全員で7項目については結構時間もかけて課題に上げました。7項目を分科会に分けて、そこから具体的な取組みに入って、あまり初めから議会の方又は行政と定期的に打合せをやると非常に負担になりますので、分科会の中で必要に応じていろいろな分野と打合せをやるというふうに変えたほうが取組みやすいのではないかと思います。それから委員の資料で4つの輪がありまして、と線が引いてありますが、こういった資料は後日残りますので、これを見ると地域協議会が主体になってやるのかと誤解されても困ります。この行政は自治センターとなり、行政と地域住民は線で結んでおかなければならないのではないかと、当然、議会とも線で結ぶ、そうすると地域協議会の線と2つの線が入ってちょうど円になるのではないかと。それから議会の方は自治センターとかかわりがあるとすれば、行政と線で結んでおいたほうがよろしいかと思います。それから議会にも各専門委員会があるので、分科会を作った場合に、議会と打合せをやるのではなく委員会等と打合せとなるのではないかと思います。

委員 まちづくり方針7項目はこれで立派なことです。もっと具体的に防犯灯の補助、下水道料金の問題とかの具体的なことで分科会を組んでいったほうが、なお身近に感じるし、地区の団体あるいは区へ行って一緒に協議するにも、みんな分かりやすく納得しやすいと思います。

委員 前にいただいて住民アンケートの中で、地域の中で住みやすいとか不満を持っているというようなことが書かれていました。住民の方がもっと地域に住み易くしていくには、どういうことをどうしていったらよいかっていうことを7項目に当てはめて分科会を設けていったら、もうちょっと分かりやすく入っていけるのではないかと思います。

委員 7項目を具体的にどうやっていくかってことはなかなか大変だと思います。お二方の話しをお聞きしていて、具体的な形でやっていくべき問題だと思います。やっぱり計画っていうものは予算が伴うわけです。丸子地域ならではの地域予算、地域自治センター長の権限を大きな形でくり上げるのが一つ、そして防犯灯やごみ処理について具体的に話し合ったり、それから、鹿教湯・霊泉寺・大塩の大きな観光地を、もっとまとまりよく地域全体で盛り上げていく、観光っていう大きなくりの中で、例えば、温泉、音楽村、私は中にゴルフ場だって入れたっていいと思います。全体でもう少し集客をどういう形でもっていくかとか具体的な討論、話し合いがあってもいいと感じます。

片桐会長 地域振興事業基金の活用についての説明と、地域自治センター長の予算の権限について、課長に説明をしていただきたいと思います。

佐藤課長 基金をどう使っていくのか、センター長にどういう権限を与えられていけるのか、これから地域分権型社会を目指しているこの合併の核心部分だと私は思っています。行革大綱の中でも、地域予算を来年度部分的に実施となっています。地域予算を地域でどう組み立ててどう使っていくか、そして住民の合意をどう図っていくのか、地域協議会の力量が試されてくるのではないかと考えております。地域予算・地域基金につきましては、合併協議の中でもその使い道等地域の課題に応じて使っていければとしていますけれども、その具体的手法についてはまだ方向性が出ておりませんし、近々の課題として考えて提案していかなければいけないと思っています。自治センター長の権限につきましても、予算執行上の権限の3千万という数字は、実際には予算要求を経ながら議会の承認を得て、そ

の中において決められた予算執行をする部分についての権限であります。行政として、まだ方法について今日ここで申し上げる段階になっておりません。

委員 問題があまりにも大きすぎて、具体的に皆さん何から入って良いのか正直わからないと思います。フリートークして決めて行こうっていてもなかなか決まりません。行革の委員会でも、各関連とのかかわりをどうやっていっているか手探りの状態だと思います。ほかの8つの地域協議会は今どう進められているのかを事務局でわかったら教えていただきたい。それから、やはり私は事務局主導でやっていかないと事は進まないと思います。

横井補佐 わかっている範囲で申し上げます。4月は9協議会開いたと聞いています。丸子が一番早く、どこの協議会も新年度予算を説明したという話しを聞いています。5月についての開催はまちまちで、上田地域の6地域協議会では今年の取り組みについて方向性が見えない中で各地域協議会を担当している構成職員で今年どういうふうやっていくかという会議を今週か来週に持つという話しを聞いています。真田、武石は協議会では開催予定で、全体でこうやっていこうという話はなくて、ばらばらに動いているというような状況です。

佐藤課長 事務局主導でというお話しをいただきましたが、これは地域協議会の性格に係ることですので、お話しさせていただきたいと思います。今日の資料スケジュールにもありますけれども、地域協議会の任務が決められていて、3つの分野があります。左の項目()であります、市長からの諮問事項に対して協議いただくこと、その中身は、新市建設計画の変更、総合計画の策定・変更に係ることです。もう一つ大きな役割としまして、市長が意見を聞く事項について協議会の意見を出していただきたいとなっています。合併協定書合意事項の見直し、公共施設の設置廃止、地域振興事業基金の活用について意見をいうことができます。3つ目の機能が調査研究事項で、住民と行政との協働によるまちづくりをどうやるかということが大きな分類となっています。事務局主導で進められますのは、市長からの諮問、市長が意見を聞く事項について事務局として積極的に皆さんの発言を求めて行きたいと考えていますけれども、調査研究に係る部分、この地域をどういうふう作っていかうだとか住民自治の推進、協働によるまちづくりについては、皆さんの主導、この地域ではこういう形でやっていくんだという協議会の形スタイルというものを事務局へ示していただきたいと思います。

委員 私も7項目を分科会でその中から拾い上げながらやっていくのがいいんじゃないかと思います。それから2月に提案した7項目を、その前の段階で私は中丸子の役員を集めてこういうものを今協議会で討議されているので、要望をあげてほしいと話し、上げてもらった中から私が要約して出させていただきました。個人の意見よりも地域の意見をできるだけ吸い上げるという形を7項目に関してはとらせていただきました。要望はすごく多いです。いろんなことが多いですが提案型の要望はほとんどない、ただ要望するだけ。それではなくて、協働という観点から住民が提案をしていく、こういうことやりたいから、その手助けを行政がやるという。7項目でも、これが実現したときはすばらしい地域になるが、提案だけで、その後のフォローそれをいかに実現していくかというのが、ものすごく欠けています。それから私、9月に答申される総合計画にも委員として参加していますが、どうも計画倒れで、その計画の1割も実行に移すのかどうか、これは8年計画ですが。そう思うと地域で私たち委員が、狭い範囲になるかもわからないが重点的に何項目か拾い上げながら、それを一つずつ実現して、全部は何年後かには実現するんだというような方式が良いのではないかと思います。その

ためには分科会で討論をして、その中から、これとこれは今年度の重点でぜひ良くしていこうというような方式がどうかと思います。

委員 まちづくり方針が7項目について皆さんから分科会式にやったらどうかだとかいろいろご意見が出ています。住民との話し合い、また議員との話し合いという話しも出ていますが、議員の場合の時にはいいと思いますが、住民との話し合いのときに、この7項目を壊さなければいけないような意見が出てきたり、いろいろ出てきて深みにはまっていく形になるのが怖いのではないかと考えます。住民との話し合いというのは誠にいいように見えますが、私どものある程度の方針を決めといて話し合いをしないと、とんでもないような方向に行ってしまうようにも考えられますが、どんなものでしょうか。

委員 これ全体的にやるということは問題が大きすぎますので、身近な問題を、住民からの質問のようなことから拾い上げて少しずつでも身近な問題からやったほうがいいような気がします。女性団体のほうでも議員との話し合いもやって、いろいろな面でたくさん問題がありますが、議員にとっても難しいことがたくさんありますし、ひとつひとつやるということ、身近なことから少しずつでも入っていったらと思います。

委員 先ほどから7項目について意見が出ていますが、例えばその中で1番の快適な交通ネットワークの整備の問題は、上田市又は長野県どこを切ってもこういう話題が出ていると思います。これは大きな問題ですので、こういったあちこちで出ているような話しは避けて、7項目のうちの自然環境の保全とかの問題から切り口として入っていけばよしいのではないかと思います。これを全部持ち上げるとなると、相当な力仕事になりますので計画倒れになる可能性があります。7項目に関連するもので、やれる問題を上げて、そこから取り組んでいくということが必要ではないかと思います。それから予算の必要な項目は実現できないと思います。ボランティアで自分たちがやれるような範囲から取り組んでいくのがいいのではないかと思います。

委員 いろいろ意見が出ていますが、やはり7項目というのは私も考えています。委員の皆さんがどの項目を希望するかということ多数決ではありませんが希望によって多いところからまとめていったらいいのではないかと思います。どれも順番があるわけではありませんし、どれも重要なものであります。委員の意見の中で、とにかくテーマを決められないというものもありますし、身近な問題として自然環境とか、あるいは健康×観光×自然というようなものについては、すぐにでも入っていけるのではないかと思います。皆さんでどれをやったらいいかというような多数決か、希望とってやったらどうかと思います。

委員 皆さんの意見がまちまちだったり、私の考えと同じようなこともあるんですけども、7項目は多っていうか私もそういう意見で、これを1、2に絞って、その中で自然環境保全と人々が共生できる地域づくりでは、自然環境の中にどういふものがあるか課題を上げて研究から始めていくとか、未来産業の振興では実際にはどういふことをやれば良いかということが分からないと思います。この中のものを一つ選んで、健康×環境×自然となっても、交流人口の拡大といっても、じゃ何をすればそれに最終的になるか、その前にやるべきことがあるのではないかと感じるわけです。

委員 私も7項目は多いような気がします。この中で一番私達が身近で、この問題から始めて言ったらいいんじゃないかっていふものを一つ出して、その一つをまず入り口に問題を提示してやっていったらいいんじゃないかと思います。私は、

消費者の会から代表として出てきています。皆さんもなんらか各部門があって、そこから選出されたり、自分で出てきたりした方たちだと思います。自分とこへ戻って、私もこの間も消費者の会でどんな問題が困っているか話し合いました。住民の人たちの要望なり、こう私はやってもらいたいわとか意見が出てきています。そういうことを協議会の中で出し合って、その中で自然環境をどうしたら、もっと丸子を明るくしていったらよいかというような話し合いを、小さなことからでもいいから解決していけたらいいなと思っています。

委員 私は、外国籍住民の支援会議へも出ていますが、その支援会議では、その中に分科会が3か4つに分かれています。コミュニティと教育、それから雇用と分かれています。そこに当てはめるわけではないですが、この7項目の中で今改めて中をよく読ませていただくと、リンクしている部分があります。分科会を7つ立ち上げるのではなくて、いくつかに分けて立ち上げ、その中で検討して分科会ではどれをメインにしてやっていくかというような形をとっていくのも一つの方法かなと思っています。支援会議の場合は分科会で話し合ったことを支援会議のほうへ持きます。そういうやり方のほうが意見が細かく出るということを感じ取っています。

委員 私も分科会で話し合うのは良いと思います。賛成です。けれど7つ作るって言うと一気に解決はできないと思うので、それぞれ皆さん得意というか興味のあるところもそれぞれだと思うので、この中からせいぜい3つ4つぐらいの分科会にして話し合うのがいいのではないかと思います。

委員 皆さんの話しをお聞きしていて共通しているのは、まず問題が大きすぎるということだと思います。でしたらある程度、みんなで100ページ読むよりは、10ページずつ担当して要約して出てきたものについて検討するほうが価値があると思います。ただ分科会と部会の、分科会を作ることの意味合いが分かってなくていけないと思いますが、あまり一杯ルートがあっても優先順位が決まっていなければ、Aを通したい人が、ほかではAは駄目だって言われたけれども、こっちからAは出せる、とかなってしまってもいけないという心配が一つあります。それから、いくつかに絞るということは、そこでさっきの意味とは違う優先順位を付けるんですが、それはこの中だけの価値観で作ってしまってもいいのかが私には不安なところです。この7項目というのは多いんですけども、これは皆で十分話し合っただけで出したことなので、無視してはいけないことだと思うので、この中からそれぞれ一番問題を出し合った中で、さらに皆さんで検討していくってことならばいいのではないかなと思います。具体的な問題を各それぞれの所属する中から絞りその中でどれを選択していくというのはいいですが、ただ項目として、2つとか3つとか削ってしまうっていうのは、ちょっと危険ではないかなという気がしました。

委員 皆さんの意見を伺いながら考えましたけれども、この中で共通のものがあると思います。例えば、軽快な交通ネットワークの整備をやると同時に、環境保全とも関連しているわけです。この中で3つか、これだったら4つぐらいかなとかっていうことをまず協議して、その中で専門部会、現実的にどういう問題点があって解決するためにはどうしたらよいかってことのプロチャートみたいなものがかけると、まとまりやすいのかなと感じました。この前一番先に出された中にも幾人かの方から具体的なことがいくつか出されていましたが、それをもう一度洗いなおして3分割ぐらいにしてみたらうまくいくのかなとも考えました。それと、もう一つこの地域協議会で重要視されているのは、住民を巻き込

んでいかに住民の声を吸い上げるかっていうことが一番一義だと思うので、協議会主催で、住民とのディスカッションをするだとか、公開講座を持つとか、そういうような具体例で絵をかいていくっていうのも一つの方法かなとも思います。委員 今の話を聞いている中と逆行するような話しですが、せっかく丸子地域の問題点として1月2月に7項目を抽出して丸子地域の7項目を宣言したわけです。それを1年や2年でできる問題ではとてもないわけです。それを10年ぐらいかけて計画的にやっていくのか、それとも我々は任期2年で切れますので第一段階第二段階でしくみづくりをして、それでバトンタッチするのかということ。7項目を3項目か2項目に限定して絞るという考え方は、残った問題がかえってでかくなったり、重要だったりというようなこともありますので、まず一線に画して、問題点を抽出してやっていくのが地域協議会の姿ではないのかと私は考えていますがいかがでしょうか。

片桐会長 ただいまの皆さんの意見を聞いていますと、7項目を分科会に分けてという意見と7項目の中から課題を上げて検討していったらどうかという2つに分かれていると思います。ここで休憩を入れたいと思います。

休 憩 午後2時25分から40分まで

片桐会長 皆さんから今後の進め方についてご意見をいただきたいと思います。

委員 丸子地域のまちづくりということであげた7項目は、どこの地域にも当てはまります。そこで、丸子地域ならではの何か魅力づくりっていう形でやるには、交流人口の拡大というのが、一つ大きなテーマとしてあると思います。交流人口の拡大っていうのは、丸子地域の魅力をどこへ持っていくのかということで、それには、例えば地域の協調、自然の保護、交通体系の整備、企業誘致、細かく言うと家族構成の考え方だとか、そういうものを含めて一つ地域のまとまりをどういうふうにしていくかっていう話しです。それでこの7項目を2つぐらいに分けて、例えば がだいたい似かよった形のもので一つ項目、それから

で2グループに分けたらどうか。住民と地域協議会との関係では、提案型事業でとても各地域で地元の意見が盛り上がってきています。そういうところで地域協議会と住民という形はカバーできるのではないかと思います。議会、地域協議会の中の行政との関係だとか、そういうところへ焦点を当ててもいいかなと考えてみましたが、いかがでしょう。

委員 事務局では案は考えてないですか。

委員 私の考え方を申し上げます。この7項目について、6月は1番についてそれぞれ皆さん絞ってやりますから事前にいろいろ問題点を出してもらって、それについて打合せをし、7月は2番についてやったらどうか。来年の3月までのあと10か月間ありますから7回やってあと3か月を分科会とか専門委員会を作ってやるのも一つの手です。ただそうすると時間がありませんので、それをどうするか難しいものはありますけれども、一つの方法として私の意見です。

片桐会長 ありがとうございます。ほかにあるでしょうか。皆さんの意見も出尽くしたようですので、それらを事務局でまとめて今後のあり方を提案したいと思います。

横井補佐 先ほどスケジュール案で、第4回7月20日の会議を1日前にずらし7月19日でお願いします。8月20日を1日遅らせて8月21日に変更をお願いします。

佐藤課長 会の進め方についてかなり集中した意見を今日いただいております。市長からの諮問、あるいは意見を聞くという形の中で、総合計画に対しての、この地域の位置づけをまさに、この協議会では話し合っただけで、これを具体化させる中で地域の事業として結び付けなければならない。地域基金あるいは、地域予算という形を具体的に今後展開していくわけなんですけれど、その基盤となる7項目をどうやって話し合っていくのかというのが今日のテーマだったと思っております。それぞれのテーマが大変重要だという意見、それから大変広いんで、月の順を追ってやってみたらどうか、テーマをまとめて集約して語っていったらどうか、この7項目の中にも、それぞれ重要な課題が隠れているのではないかと、具体的な課題を見出しながら、それを話し合ったらどうか、等いろいろな意見が出てまいりました。自分のほうで進行上まとめさせていただきたいと思っておりますが、まず今日のいただいた意見をもう一度事務局で精査させていただきながら、誠に恐縮ではありますが、委員の皆さんにアンケート方式で7項目に対する考え方をお示しさせていただきたいと考えております。7項目のどれを捨てるのではなくて、7項目の全部を拾い上げるわけですが、その項目ごとに、丸子地域ならではのという問題、これについてなら自分達が取り組める、あるいはこれはぜひとも取り組むべき問題だというもの、7項目一つひとつの項目について、それぞれ記述していただきたいと思います。テーマだけでも結構です。アンケート用紙をお配りして回収し取りまとめて、次の協議会で意見をいただき、具体的な仕事にその次から入っていければと思っております。アンケートの作り方、今いただいた意見の集約の仕方等については、事務局に一任いただき、忙しい日程になるかとは思いますが、今言った形でアンケートをさせていただきたいといったことをご了承いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

片桐会長 今の課長の案でどうでしょうか。

(委員から「異議なし」という声あり)

委員 アンケートの7項目で、自分の好きな項目を3項目ぐらいアンケートに提案したらどうかと思っております。自分はこういう項目を重点的にやりたいというような、偏ったらそれは調整していただければと思っております。

佐藤課長 それぞれ一つの項目にいくつも出てくるとは思いますが、順番づけをしていただきたいと思います。こちらでは、それぞれについて点数付けして総合点数というようなことも考えてみますが、点数で評価できるかどうかはわかりませんので、まずは項目をあげていただき、いくつもある場合はご自分の中の順位づけをしておいていただきたいと思います。

委員 私が冒頭申し上げた地域自治センター長の予算の権限というのは、平行してやっていくのですか。

佐藤課長 センター長の権限については、信毎の記事にも書かれましたとおり、合併債の取扱いを含めて事務局のほうで今、要するに行政の考え方を詰めているところでございます。具体的な運営方法については、それが見え次第、協議していければと思っております。まだ、形が見えてこないもので、進めながらやらせていただくということでご理解いただければと思っております。

委員 そういう説明も一緒にいただかないと、というのは、上田の会議とかに出ていて、ある日突然、政策企画室ができましたとか今度子ども未来部ができたとかという話しで一方通行になんです。こういう趣旨でこう固まりました、今までとこう変わりましたというような趣旨説明をしながら、情報の統一化というか共有化をしてもらえればありがたい。

片桐会長 ほかにありますでしょうか。ないようでありますので、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。全体についての補足、課長ありますか。

佐藤課長 ただいま日程変更をさせていただきました。また通知をさしあげたいと思いますし、アンケートを忙しい日程でこなすようになります。郵送でお送りするようになりますが、今から考えておいていただいて、自分だったらこの項目で何を上げようかということを出していただければと思います。

4 その他

中村主査 次回の協議会は、6月20日(水曜日)午後1時30分からこの第2会議室で開きたいと思います。

もう一点、4月18日の市議会議員の皆さんと懇親会の精算について報告をさせていただきます。会費の合計が19人出席で95,000円、「かたぎり」での支出が95,000円ちょうどで精算をさせていただきましたので報告いたします。

澤山主事 丸子地域の住民提案型事業補助金について説明。この事業は今年度までは丸子地域限定ということで、この地域の地域づくりにかかわる事業に関して補助金を出しています。企画部門で10万円以内、実践部門で30万円以内ということで補助金を実施しています。4月からの今年度の募集で、今日現在で10件の申込みがありました。明日が締切りなのでもう少し増えるかも知れません。6月に審査会を開いて事業の決定をする予定です。各地域、鹿教湯から塩川までさまざまな団体に応募をいただいている、事業も周知されてきているのではないかと思います。地域協議会の皆さんにも温かく見守っていただきたいと思います。

小林センター長 企画部門の10万円は10分の10出ますが、実践部門は事業費の8割で限度額が30万円という内容になっています。合併前に地域づくりを考えて、丸子町が制度を作りまして、合併と同時にこれを統一するという話しもありましたが、できたばかりだし、統一するなら丸子町の方法でということもございまして、取り組んでいる事業でございます。住民と行政との協働の事業というような意味合いからも考えさせていただいた事業です。

委員 質問する時期が逸したんですが、スケジュール表の中に、いろいろなメニューを書いていたんですが、先月提案しました協議会の審議内容ということで、合併協議項目の調整状況、行革の取り組み、各課の懸案事項だとかをスケジュール表の中に取り入れていただきたいと思います。ある程度定期的に発生した次の月ぐらいに提示していただいて審議するような内容を取り込んでいただきたいということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 前回の会議でも申し上げましたが、行革の推進委員で委員が出ておられて、素晴らしい大綱が出来上がっています。来月会議が始まる前に、たとえ10分でもいいから、委員のほうから話していただければというお願いです。というのは、今までの行革と大幅な方向転換しているんです。そういうものをここで情報を共有化することが大事だと思います。今やっている仕事の一番の骨格になることです。

委員 行財政改革大綱は、この前佐藤課長から地域協議会の課題について説明していただきました。はい、何か考えます。

佐藤課長 今日も行革の資料もございまして、次回冒頭で委員に補足いただければと思います。

小林センター長 合併協議項目の調整状況については、合併協議会で協議された項目で方針が決まって合併協定書になって、5年後に統一するとかいうのについ

てはですが、例えば上下水道でいえば5年以内に統一というようなことで、まずは企業会計を統一して一般会計と企業会計があるのを今年度中に統合して、それから順次やっていくという状況です。

委員 そういう状況です。残っている調整項目について、進捗状況を出していただきたいということです。

小林センター長 特に住民生活に密着するというようなものということに限定させていただきたいと思います。

委員 はい。

片桐会長 ほかにないようですので、次回の開催は事務局の案の通り、6月20日(水曜日)午後1時30分から第2会議室でよろしいでしょうか。

(委員で「はい」という声あり)

片桐会長 それでは以上を持ちまして本日の地域協議会を閉会とします。大変ご苦労さまでございました。